

証券コード 4556

平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目38番18号

株 式 会 社 カ イ ノ ス

代表取締役社長 上 地 史 朗

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本郷二丁目38番18号
当社本店 7階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kainos.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、金融緩和等の経済政策効果による企業収益の改善及び雇用の拡大等、緩やかな回復基調にありましたが、一方で消費税率の引き上げによる消費の低迷や為替の影響による原材料費の値上がりなどによる景気減速の懸念もあり、依然、不透明な状況にあります。

臨床検査薬業界におきましては、平成26年11月25日に改正薬事法（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」）が施行され、これまで以上に医薬品・医療機器の品質、有効性、安全性の確保にかかる国や都道府県、製造販売業者、医療関係者の責務が明確化されました。

市場におきましては、診療報酬改定等の医療費政策の実施や価格競争等、厳しい状況は継続しております。

当期の売上高に関しまして、検査分野別で見ると、生化学分野におきましては、腎機能検査薬及び肝機能検査薬が堅調に推移いたしました。その結果、16億9千7百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

免疫分野におきましては、輸血検査薬が堅調に推移する一方、アレルギー診断薬が価格競争及び季節変動等の影響によって減少したことにより33億1千8百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

また、その他の分野におきましては、遺伝子関連項目が堅調に推移したことにより4億5千9百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

この結果、営業利益につきましては、4億1百万円（前年同期比26.1%増）、経常利益につきましては、3億9千2百万円（前年同期比24.9%増）となり、当期純利益につきましては、2億3千万円（前年同期比19.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は199百万円（完成額）であり、その主な内容は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 製造用機器  | 96百万円 |
| 輸血検査機器 | 23百万円 |

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金及び一部借入れにより対応いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 年 度<br>項 目     | 第37期<br>(平成23年度) | 第38期<br>(平成24年度) | 第39期<br>(平成25年度) | 第40期<br>(平成26年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 4,864            | 5,471            | 5,803            | 5,476            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 207              | 251              | 314              | 392              |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 113              | 153              | 193              | 230              |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 25.42            | 34.57            | 43.37            | 51.73            |
| 総 資 産(百万円)     | 5,776            | 6,085            | 6,088            | 6,216            |
| 純 資 産(百万円)     | 2,781            | 2,914            | 3,073            | 3,283            |

- (注) 1. 第37期におきましては、売上高は、アレルギー診断薬が引き続き好調な伸びを示したことに加え、ロイヤリティ収入及び機器関連等の売上増加により前年比4.8%増の48億6千4百万円となりました。当期純利益は前年比50.3%増の1億1千3百万円となりました。
2. 第38期におきましては、売上高は、糖尿病検査薬、肝機能検査薬、アレルギー診断薬及びインフルエンザ等のP O C T関連試薬が好調な伸びを示したことに加え、機器関連等が堅調に推移したことにより前年比12.5%増の54億7千1百万円となりました。当期純利益は、前年比36.0%増の1億5千3百万円となりました。
3. 第39期におきましては、売上高は、糖尿病検査薬、腎機能検査薬、輸血検査用機器等とインフルエンザをはじめとしたP O C T関連試薬が堅調に推移したことにより前年比6.1%増の58億3百万円となりました。当期純利益は、前年比25.4%増の1億9千3百万円となりました。
4. 第40期におきましては、売上高は、腎機能検査薬、肝機能検査薬、輸血検査薬及び遺伝子関連項目が堅調に推移いたしましたが、アレルギー診断薬が価格競争等の影響により減少となり、前年比5.6%減の54億7千6百万円となりました。当期純利益は、前年比19.3%増の2億3千万円となりました。
5. 1株当たり当期純利益は、期中平均による発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

厳しい環境の下でシェアを獲得するには、顧客のニーズを先取りしたユニークな製品や付加価値のある製品の立ち上げが必須であります。

営業活動面におきましては、生化学分野に関しましては、主に腎機能検査薬の改良品をはじめとした血清マルチキャリブプレート項目の拡販、免疫分野ではシスメックス株式会社との共同開発による新製品の拡販に努めてまいります。また、輸血検査分野での機器と試薬を組み合わせたシステム販売により収益の向上に努めてまいります。

研究開発活動面におきましては、遺伝子増幅技術のひとつであるNASBA法と従来のイムノクロマト法の応用である核酸クロマト法を組み合わせたオリジナル技術を利用し、感染症関連分野、食中毒菌分野での充実を図ります。

高齢化社会に対する予防医学や生活習慣病・感染症に関する領域では、バイオ技術の応用によるモノクローナル抗体などを用いた臨床検査薬の研究・開発など、21世紀に当社が果たさなければならない課題は多く残されております。

企業を取り巻く環境としては、QMS（国内品質基準）、内部統制、IFRS（国際財務報告基準）など、各基準への対応が不可欠なものとなっております。なお、当社におきましてはQSR（米国品質システム規制）準拠で対応しております。

今後も、開発を含めた総合的な投資効率を高めつつ、平成26年11月25日に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとした各種法規の遵守、製品の品質と安全性確保及び内部統制システムとコンプライアンスのための体制強化に努め、収益力の安定と拡大を目標に市場の動向や顧客ニーズを的確に捉えた事業展開を行ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は体外診断用医薬品の研究開発、製造、販売並びに医療用理化学測定機器・医療機器などの販売を主要な事業といたしております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

1. 本 社 東京都文京区本郷二丁目38番18号
2. 研 究 所 笠 間 研 究 室（茨城県笠間市）  
伊 東 研 究 室（静岡県伊東市）
3. 工 場 笠 間 工 場（茨城県笠間市）
4. 営 業 所 札 幌 営 業 所（札幌市北区）  
仙 台 営 業 所（仙台市太白区）  
東 京 営 業 所（東京都文京区）  
名 古 屋 営 業 所（名古屋市千種区）  
大 阪 営 業 所（大阪市東淀川区）  
広 島 営 業 所（広島市中区）  
福 岡 営 業 所（福岡市博多区）

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 111名    | 6名減       | 37.6歳   | 11.2年  |

（注）従業員の数には、嘱託、パートを含んでおりません。

(8) 借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 394百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 272    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 252    |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行           | 150    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 142    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 50     |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,558,860株（自己株式108,016株を含む）  
 (3) 株主数 887名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-------|---------|
| 日 立 化 成 株 式 会 社       | 490千株 | 10.76%  |
| 旭 化 成 フ ェ ー マ 株 式 会 社 | 450   | 9.87    |
| 杉 山 榮 子               | 358   | 7.85    |
| 杉 山 晶 子               | 357   | 7.83    |
| カ イ ノ ス 従 業 員 持 株 会   | 209   | 4.59    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 110   | 2.41    |
| 中 村 利 通               | 107   | 2.34    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 88    | 1.93    |
| 武 田 向 生               | 82    | 1.79    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社   | 62    | 1.35    |

（注）当社は自己株式108,016株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況  |
|-----------|-----------|--------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 中 村 利 通   |                          |
| 代表取締役社長   | 上 地 史 朗   |                          |
| 取 締 役     | 上 原 浩 司   | 経理部部長                    |
| 取 締 役     | 黒 谷 理     | 管理本部本部長                  |
| 取 締 役     | 宮 本 隆     | 日立化成株式会社 メディカル事業ユニット長    |
| 取 締 役     | 鴨 下 恵 一   | 日本化薬株式会社 医薬事業本部 診断薬室室長   |
| 取 締 役     | 長 津 行 宏   | 営業本部本部長兼営業一部部長           |
| 取 締 役     | 林 司       | 開発本部本部長兼開発研究部部長          |
| 取 締 役     | 大 坪 一 政   | 旭化成ファーマ株式会社 経営統括総部経営企画部長 |
| 取 締 役     | 菊 地 謙 治   | 株式会社新日本建物 社外監査役          |
| 常 勤 監 査 役 | 木 原 不 二 夫 |                          |
| 常 勤 監 査 役 | 松 本 克 美   |                          |
| 常 勤 監 査 役 | 正 田 博 美   |                          |
| 監 査 役     | 耕 修 二     |                          |

- (注) 1. 取締役中村利通氏は、平成26年6月19日に、取締役会長に就任しております。  
2. 取締役宮本隆氏、取締役鴨下恵一氏、取締役大坪一政氏及び取締役菊地謙治氏は、社外取締役であります。  
3. 取締役菊地謙治氏は、税理士の資格を有しております。また、平成26年6月26日に株式会社新日本建物の社外監査役に就任しております。  
4. 監査役木原不二夫氏、監査役正田博美氏及び監査役耕修二氏は、社外監査役であります。  
5. 監査役木原不二夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 監査役耕修二氏は、弁護士資格を有しております。  
7. 取締役菊地謙治氏及び監査役耕修二氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

##### (2) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額                |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 111,722千円<br>(1,440) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 30,794<br>(22,028)   |
| 合 計                | 11        | 142,516              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第20回定時株主総会において年額15,000万円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第23回定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。  
3. 上記には、無報酬の取締役は含めておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との兼務状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役宮本隆氏は、日立化成株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査試薬に係る商品の仕入及び材料の売上取引を行っており、当社の特定関係事業者にあたります。
- ・社外取締役鴨下恵一氏は、日本化薬株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査試薬に係る商品の仕入の取引があります。
- ・社外取締役大坪一政氏は、旭化成ファーマ株式会社の使用人として業務執行者を兼務しております。当社は同社との間で臨床検査試薬に係る製品の売上及び原材料の仕入の取引を行っており、当社の特定関係事業者にあたります。
- ・社外取締役菊地謙治氏は、税理士の資格を有しております。また、平成26年6月26日に株式会社新日本建物の社外監査役に就任しております。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・社外監査役耕修二氏は、弁護士の資格を有しております。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                 |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 宮本 隆  | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                       |
| 社外取締役 | 鴨下恵一  | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                       |
| 社外取締役 | 大坪一政  | 就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                         |
| 社外取締役 | 菊地謙治  | 就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                         |
| 社外監査役 | 木原不二夫 | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 正田博美  | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 | 耕 修二  | 当事業年度開催の取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任について、議案の内容及び当該議案の内容を決定した理由を示して取締役会に請求し、これに基づき、取締役会は、当該請求内容をもって株主総会の会議の目的といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき、内部統制システムの構築と体制整備に必要な事項を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

また、内部統制システムの継続的な見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規則を制定し、取締役、従業員（社員・嘱託・パート）が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

また、その徹底を図るため、社長直轄のコンプライアンスセンターにおいて、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、総務部と連携して従業員教育を行う等、これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告いたしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規則に従い取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。

取締役及び監査役は文書管理規則により、常時これら文書等を閲覧することができ、文書管理規則の改訂をする場合には、経営会議の承認を得るものとしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境・災害、品質、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応としては、コンプライアンスセンターが内部監査を行い、リスク管理の状況を定期的に取り締役会に報告いたしております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化して経営効率を向上させるため、常勤取締役が出席する経営会議を毎月1回開催して、業務執行に関する基本的事項及び重

要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期計画及び各年度の事業計画を立案し、全社的な目標を設定しており、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

(5) 当会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社及び子会社は存在いたしません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととして、補助者の人事は、監査役会の承認を得ることとなっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は業務執行取締役及び重要な使用人と、それぞれ定期的なヒヤリングを実施しております。また、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部長会や製品開発会議などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務に関する契約書、重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持っております。

監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査の報告を求めることとしております。

(9) 企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

当社は、患者様、国民の生命・健康に関わる生命関連企業として、(一社)日本臨床検査薬協会が定めた「体外診断用医薬品の企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の趣旨に賛同し、当社が行うあらゆる活動の透明性をこれまで以上に高め、社会からの更なる高い信頼性を得られることを目指し、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針としております。

**(10) 国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程に対する基本方針**

公務員（みなし公務員を含む）に対しては、法令遵守を徹底するのみならず、健全で透明な関係を保ち、十分な節度を保つため、疑惑を招く、贈賄またはそれに類する不当な利益の申し出・約束・供与等を行わないこととしております。

**(11) 反社会的勢力に対する基本方針**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応するために、以下の方針を定めております。

- ①当社は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断して、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否します。
- ②当社は、反社会的勢力を「恐れない」、「金を出さない」、「利用しない」を徹底し一切関係を持ちません。
- ③当社は、反社会的勢力からの不当な要求に対して、社内関係部門との連携・協力体制のもとに警察、弁護士等の専門機関と緊密な連携を図って対応策を実施します。

当社は、「コンプライアンスガイドブック」に反社会的勢力に対する基本方針を定め全部門へ配布し、社内研修を通じて周知、徹底を図っております。

**(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規則を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。

また、コンプライアンスセンターは、内部監査責任部門として定期的に財務報告に係る内部統制について監査を行い、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときはその対策を講じております。

**7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項**

基本方針は、策定しておりません。

## 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,041,740</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,538,189</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,346,687        | 支 払 手 形                 | 25,509           |
| 受 取 手 形                | 181,688          | 買 掛 金                   | 803,899          |
| 売 掛 金                  | 989,867          | 短 期 借 入 金               | 660,000          |
| 商 品 及 び 製 品            | 220,391          | 1年以内返済予定長期借入金           | 300,000          |
| 仕 掛 品                  | 60,231           | リ ー ス 債 務               | 26,724           |
| 原材料及び貯蔵品               | 134,319          | 未 払 金                   | 363,950          |
| 前 払 費 用                | 10,319           | 未 払 法 人 税 等             | 109,410          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 80,400           | 未 払 消 費 税 等             | 28,120           |
| そ の 他                  | 20,736           | 未 払 費 用                 | 72,962           |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,900           | 前 受 金                   | 14,069           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,174,587</b> | 預 り 金                   | 7,149            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,825,018</b> | 賞 与 引 当 金               | 118,123          |
| 建 物                    | 715,086          | そ の 他                   | 8,269            |
| 構 築 物                  | 30,141           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>394,320</b>   |
| 機 械 装 置                | 126,347          | 長 期 借 入 金               | 300,000          |
| 工 具 器 具 備 品            | 52,977           | リ ー ス 債 務               | 34,418           |
| 土 地                    | 1,851,453        | 預 り 保 証 金               | 11,901           |
| リ ー ス 資 産              | 49,011           | 長 期 未 払 金               | 48,000           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>31,085</b>    | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,932,509</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 14,339           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 電 話 加 入 権              | 4,613            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>3,247,593</b> |
| リ ー ス 資 産              | 12,132           | 資 本 金                   | 831,413          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>318,483</b>   | 資 本 剰 余 金               | 928,733          |
| 投 資 有 価 証 券            | 184,275          | 資 本 準 備 金               | 928,733          |
| 出 資 金                  | 100              | 利 益 剰 余 金               | 1,578,154        |
| 差 入 保 証 金              | 118,278          | 利 益 準 備 金               | 193,125          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 14,917           | そ の 他 利 益 剰 余 金         |                  |
| そ の 他                  | 912              | 別 途 積 立 金               | 261,000          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,216,327</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,124,029        |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△90,708</b>   |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 36,224           |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 36,224           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,283,818</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>6,216,327</b> |

## 損 益 計 算 書

（ 平成26年 4 月 1 日から ）  
（ 平成27年 3 月 31日まで ）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額    | 金 額       |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 5,476,343 |
| 売 上 原 価                 |        | 3,418,265 |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,058,078 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,656,657 |
| 営 業 利 益                 |        | 401,420   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 6,869  |           |
| 仕 入 割 引                 | 2,023  |           |
| そ の 他                   | 3,125  | 12,018    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 14,959 |           |
| 手 形 売 却 損               | 1,005  |           |
| 売 上 割 引                 | 2,675  |           |
| そ の 他                   | 2,224  | 20,864    |
| 経 常 利 益                 |        | 392,575   |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 14,492 | 14,492    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 378,082   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 159,213   |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | △11,400   |
| 当 期 純 利 益               |        | 230,268   |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |            |                   |            |            |               |                   |         |             |
|-----------------------------|---------|------------|-------------------|------------|------------|---------------|-------------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金      |                   | 利益剰余金      |            |               |                   | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |               | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |         |             |
|                             |         |            |                   |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                   |         |             |
| 当期首残高                       | 831,413 | 928,733    | 928,733           | 193,125    | 261,000    | 927,144       | 1,381,269         | △90,510 | 3,050,905   |
| 当期変動額                       |         |            |                   |            |            |               |                   |         |             |
| 剰余金の配当                      |         |            |                   |            |            | △33,383       | △33,383           |         | △33,383     |
| 当期純利益                       |         |            |                   |            |            | 230,268       | 230,268           |         | 230,268     |
| 自己株式の取得                     |         |            |                   |            |            |               |                   | △197    | △197        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |         |            |                   |            |            |               |                   |         |             |
| 当期変動額合計                     | －       | －          | －                 | －          | －          | 196,885       | 196,885           | △197    | 196,687     |
| 当期末残高                       | 831,413 | 928,733    | 928,733           | 193,125    | 261,000    | 1,124,029     | 1,578,154         | △90,708 | 3,247,593   |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                       | 22,373           | 22,373         | 3,073,279  |
| 当期変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △33,383    |
| 当期純利益                       |                  |                | 230,268    |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △197       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | 13,850           | 13,850         | 13,850     |
| 当期変動額合計                     | 13,850           | 13,850         | 210,538    |
| 当期末残高                       | 36,224           | 36,224         | 3,283,818  |

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券
- 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法

時価のないもの

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品、仕掛品及び原材料
- ・ 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収性の  
低下による簿価切下げの方法により算定)  
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4  
月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除  
く)については定額法によっております。

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

利用可能期間(5年)による定額法によってお  
ります。  
定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る  
リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす  
る定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債  
権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権  
等の特定債権については個別に回収可能性を  
勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給  
見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ  
について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金利息

- ### 3. 貸借対照表に関する注記

- |        |     |           |
|--------|-----|-----------|
| 有形固定資產 | 建物  | 510,023千円 |
|        | 構築物 | 12,201    |
|        | 土地  | 1,851,453 |
|        | 計   | 2,373,677 |

- |            |               |           |
|------------|---------------|-----------|
| 担保に係る債務の金額 | 短期借入金         | 568,000千円 |
|            | 1年以内返済予定長期借入金 | 200,000   |
|            | 長期借入金         | 200,000   |
|            | 計             | 968,000   |

- (3) 受取手形割引高 167,264千円

- |             |          |
|-------------|----------|
| 取締役に対する金銭債務 |          |
| 長期未払金       | 47,100千円 |
| 監査役に対する金銭債務 |          |
| 長期未払金       | 900千円    |

該当事項はありません。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の<br>株式数 (千株) | 当事業年度増加<br>株式数 (千株) | 当事業年度減少<br>株式数 (千株) | 当事業年度末の<br>株式数 (千株) |
|-----------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普 通 株 式   | 4,558                | —                   | —                   | 4,558               |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の<br>株式数 (千株) | 当事業年度増加<br>株式数 (千株) | 当事業年度減少<br>株式数 (千株) | 当事業年度末の<br>株式数 (千株) |
|-----------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普 通 株 式   | 107                  | 0                   | —                   | 108                 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                          | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>6月19日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 33,383         | 利益剰余金 | 7.5             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月20日 |

#### ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決 議                          | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>6月18日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 55,635         | 利益剰余金 | 12.5            | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月19日 |

## 6. 税効果会計に関する注記

|              |          |
|--------------|----------|
| (1) 繰延税金資産   |          |
| 賞与引当金        | 39,051千円 |
| たな卸資産        | 6,669    |
| 未払費用         | 24,121   |
| 未払事業税        | 8,607    |
| 長期未払金        | 15,506   |
| 投資有価証券       | 47,345   |
| その他          | 3,150    |
| 繰延税金資産小計     | 144,452  |
| 評価性引当額       | △31,852  |
| 繰延税金資産合計     | 112,600  |
| (2) 繰延税金負債   |          |
| その他有価証券評価差額金 | △17,282  |
| 繰延税金負債合計     | △17,282  |
| 繰延税金資産の純額    | 95,317   |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に年次資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融資産の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先企業の業績リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則5年以内）は設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクがありますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融資産に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理手続きにより、営業債権について営業本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引につきましては、社内規則に従い実需の範囲で行うことにしております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                          | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額    |
|--------------------------|-----------|-----------|-------|
| ① 現金及び預金                 | 1,346,687 | 1,346,687 | -     |
| ② 受取手形                   | 181,688   | 181,688   | -     |
| ③ 売掛金                    | 989,867   | 989,867   | -     |
| ④ 支払手形                   | (25,509)  | (25,509)  | -     |
| ⑤ 買掛金                    | (803,899) | (803,899) | -     |
| ⑥ 短期借入金                  | (660,000) | (660,000) | -     |
| ⑦ 長期借入金<br>(1年以内返済予定を含む) | (600,000) | (601,462) | 1,462 |
| ⑧ デリバティブ取引               | (8,190)   | (8,190)   | -     |

※ 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び③ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 支払手形、⑤ 買掛金及び⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの期末日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分        | 取引の種類等             | 当事業年度末（平成27年3月31日） |            |        |        |
|-----------|--------------------|--------------------|------------|--------|--------|
|           |                    | 契約額等               | 契約額等のうち1年超 | 時価     | 評価損益   |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>買建<br>売建 | 253,964            | —          | △8,190 | △8,190 |

(※) 時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類等                | 主なヘッジ対象 | 当事業年度末（平成27年3月31日） |            |     |
|-------------|-----------------------|---------|--------------------|------------|-----|
|             |                       |         | 契約額等               | 契約額等のうち1年超 | 時価  |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 450,000            | 250,000    | (※) |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属 性        | 会社等の<br>名称     | 住 所             | 資 本 金<br>又 は 出 金<br>又 は 資 金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容<br>又 は<br>職 業                       | 議 決 権 等<br>の 所 有 率<br>(被 有 割合) | 関 係 内 容    |                          | 取 引<br>の 内 容                        | 取引金額<br>(千円) | 科目              | 期末残高<br>(千円) |
|------------|----------------|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------|------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------|-----------------|--------------|
|            |                |                 |                                      |                                                  |                                | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係               |                                     |              |                 |              |
| 法人主<br>要株主 | 日立化<br>成(株)    | 東京都<br>千代田<br>区 | 15,454                               | エレクト<br>ロニクス、<br>工業材料<br>の製造、<br>販売              | (被所有)<br>直接<br>11.02%          | —          | 商品の<br>仕入・材<br>料の売上      | 臨床検査<br>に係るの<br>商品仕入<br>及び材料<br>の売上 | 1,495,945    | 買掛金             | 346,183      |
|            |                |                 |                                      |                                                  |                                |            |                          | 流動資<br>産その<br>他                     |              | 11,690          |              |
|            |                |                 |                                      |                                                  |                                |            |                          | 取引保証<br>金                           | —            | 差 入<br>保証金      | 100,000      |
|            |                |                 |                                      |                                                  |                                |            |                          | 保証金<br>利息                           | 2,081        | 流動資<br>産その<br>他 | 176          |
| 法人主<br>要株主 | 旭化成<br>ファーマ(株) | 東京都<br>千代田<br>区 | 3,000                                | 医療用医薬<br>品、診断薬<br>、用酵素、<br>診断薬、流<br>動食の製造<br>・販売 | (被所有)<br>直接<br>10.13%          | —          | 製品の<br>売上・原<br>材料の仕<br>入 | 臨床検査<br>に係るの<br>製品売上                | 270,479      | 売掛金             | 85,721       |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引先との売上及び仕入については、市場価格を参考に決定しております。

また、保証金の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 737円 80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円 73銭  |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

該当事項はありません。

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月13日

株 式 会 社 カ イ ノ ス  
取 締 役 会 御 中

#### 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 狩 野 茂 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 佳永子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カイノスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンスセンターその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社カynos 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 木 原 不二夫 ㊟

常勤監査役 松 本 克 美 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 正 田 博 美 ㊟

監 査 役(社外監査役) 耕 修 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、創業40周年記念配当5円を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12.5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、55,635,550円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月19日といたしたいと存じます。

**第2号議案 取締役10名選任の件**

取締役全員(10名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | 中 村 利 通<br>(昭和20年9月7日生)  | 昭和50年10月 当社入社<br>昭和63年 5 月 当社取締役 営業部部長<br>平成 3 年 5 月 当社常務取締役 営業部部長兼生産<br>管理部部长<br>平成 8 年 2 月 当社専務取締役 事業本部本部長<br>平成12年 2 月 当社代表取締役専務<br>平成12年 4 月 当社代表取締役社長<br>平成23年 4 月 当社代表取締役会長<br>平成26年 6 月 当社取締役会長、現在に至る | 107,000株            |
| 2          | 上 地 史 朗<br>(昭和30年9月14日生) | 昭和55年 4 月 当社入社<br>平成10年 4 月 当社開発部部長<br>平成13年 6 月 当社取締役 開発本部本部長<br>平成16年 5 月 当社取締役 営業本部本部長<br>平成17年 4 月 当社常務取締役 営業本部本部長<br>平成22年 4 月 当社常務取締役 開発本部本部長<br>平成23年 4 月 当社代表取締役社長、現在に至る                             | 35,000株             |
| 3          | 上 原 浩 司<br>(昭和29年2月5日生)  | 昭和54年10月 ベーリンガー・マンハイム山之内<br>株式会社入社<br>平成10年 5 月 当社入社<br>平成13年 2 月 当社経理部部長<br>平成18年 6 月 当社取締役 経理部部長、現在に至<br>る                                                                                                 | 18,000株             |
| 4          | 黒 谷 理<br>(昭和38年2月9日生)    | 昭和62年 4 月 当社入社<br>平成16年 4 月 当社学術部部長<br>平成17年 4 月 当社営業部部長<br>平成18年 8 月 当社応用研究部部長<br>平成21年 4 月 当社執行役員生産本部本部長<br>平成23年 4 月 当社執行役員管理本部本部長<br>平成23年 6 月 当社取締役 管理本部本部長、現在<br>に至る                                   | 13,000株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5          | 宮 本 隆<br>(昭和32年1月5日生)    | 昭和59年4月 日立化成工業株式会社（現日立化成株式会社）入社<br>平成16年4月 同社 半導体材料営業部部長<br>平成18年4月 同社 電子材料営業総括部長<br>平成19年4月 日立化成アメリカ株式会社 代表取締役社長<br>平成22年4月 日立化成工業株式会社（現日立化成株式会社）メディカル事業ユニット長、現在に至る<br>平成23年6月 当社社外取締役、現在に至る | 一株                  |
| 6          | 鴨 下 恵 一<br>(昭和37年9月1日生)  | 昭和63年4月 日本化薬株式会社入社<br>平成23年6月 同社 研究開発本部研究企画部企画グループ長<br>平成24年6月 同社 医薬事業本部診断薬室室長、現在に至る<br>平成25年6月 当社社外取締役、現在に至る                                                                                 | 一株                  |
| 7          | 長 津 行 宏<br>(昭和34年7月16日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社学術部部長<br>平成23年4月 当社執行役員品質保証センターセンター長兼安全管理部部長<br>平成26年4月 当社執行役員営業本部本部長兼営業一部部長<br>平成26年6月 当社取締役営業本部本部長兼営業一部部長<br>平成27年4月 当社取締役営業本部本部長兼学術部部長、現在に至る                     | 11,000株             |
| 8          | 林 司<br>(昭和37年2月21日生)     | 昭和61年4月 日本全薬工業株式会社入社<br>平成5年10月 当社入社<br>平成17年4月 当社開発部部長<br>平成23年4月 当社執行役員開発本部本部長兼開発研究部部長<br>平成26年6月 当社取締役開発本部本部長兼開発研究部部長、現在に至る                                                                | 1,000株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 9          | 大 坪 一 政<br>(昭和35年8月6日生) | 昭和58年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式<br>会社）入社<br>平成10年10月 同社 医薬技術研究部発酵研究室長<br>平成11年6月 同社 大仁医薬工場研究課長兼品質<br>管理課長<br>平成15年5月 旭ヴェット株式会社 研究品質保証<br>グループ長<br>平成25年4月 旭化成ファーマ株式会社 経営統括<br>総部経営企画部長、現在に至る<br>平成26年6月 当社社外取締役、現在に至る | 一株                  |
| 10         | 菊 地 謙 治<br>(昭和27年4月4日生) | 昭和46年4月 東京国税局入局<br>平成17年7月 同局 調査第一部特別国税調査官<br>平成22年7月 同局 調査第四部調査総括課長<br>平成24年7月 成田税務署長<br>平成25年8月 菊地謙治税理士事務所開設、現在に<br>至る<br>平成26年6月 当社社外取締役、現在に至る<br>平成26年6月 株式会社新日本建物社外監査役、現<br>在に至る                          | 一株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち宮本隆氏、鴨下恵一氏、大坪一政氏及び菊地謙治氏の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由は、宮本隆氏に関しては、日立化成株式会社のメディカル事業ユニット長を、鴨下恵一氏に関しては、日本化薬株式会社の診断薬室室長を、大坪一政氏に関しては、旭化成ファーマ株式会社の経営統括総部経営企画部長を、菊地謙治氏に関しては、長年国税専門官として豊富なキャリアと専門的知識を有したうえで現在は税理士を、務められております。4氏はその豊富な事業経験、高い見識をもって、当社の事業の運営に助言いただくことを期待しているためです。なお、鴨下恵一氏、大坪一政氏、菊地謙治氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 宮本隆氏は、上記経歴のとおり、現在及び過去5年間において、当社の特定関係事業者である日立化成株式会社の業務執行者であり、同社から過去2年間において同社の業務執行者として給与等を受けており、今後も受ける予定です。
5. 大坪一政氏は、上記経歴のとおり、現在及び過去5年間において、当社の特定関係事業者である旭化成ファーマ株式会社の業務執行者であり、同社から過去2年間において同社の業務執行者として給与等を受けており、今後も受ける予定です。
6. 宮本隆氏は現在社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。鴨下恵一氏は現在社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。大坪一政氏及び菊地謙治氏は現在社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、4氏とは、現在、当社との間で損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額として、責任限定契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、4氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、菊地謙治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基く独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、当社と同氏の兼職先との間には、特別の関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役耕修二氏、木原不二夫氏の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株<br>式 株<br>数 |
|------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1          | 耕 修 二<br>(昭和20年12月13日生)    | 昭和46年4月 弁護士登録<br>昭和52年7月 耕修二法律事務所開設、現在に至る<br>昭和62年4月 第二東京弁護士会副会長<br>(昭和63年3月まで)<br>平成12年6月 当社 社外監査役、現在に至る                                                                                    | 22,000株                  |
| 2          | 木 原 不 二 夫<br>(昭和24年1月14日生) | 昭和46年4月 日立化成工業株式会社（現日立化成株式会社）入社<br>平成7年1月 同社 経理部財務担当部長<br>平成15年4月 日本プレーキ工業株式会社入社<br>平成15年6月 同社取締役経営支援センタ長<br>平成21年6月 同社常務取締役経営企画室長兼経営推進室長<br>平成23年6月 同社常務取締役経営企画室長<br>平成24年6月 当社 社外監査役、現在に至る | 1,000株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 耕修二氏及び木原不二夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 耕修二氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として企業法務に携わっており、その知識・経験を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 木原不二夫氏は、長年経理業務に従事しており、その知識・経験を生かし、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 耕修二氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。木原不二夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、耕修二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

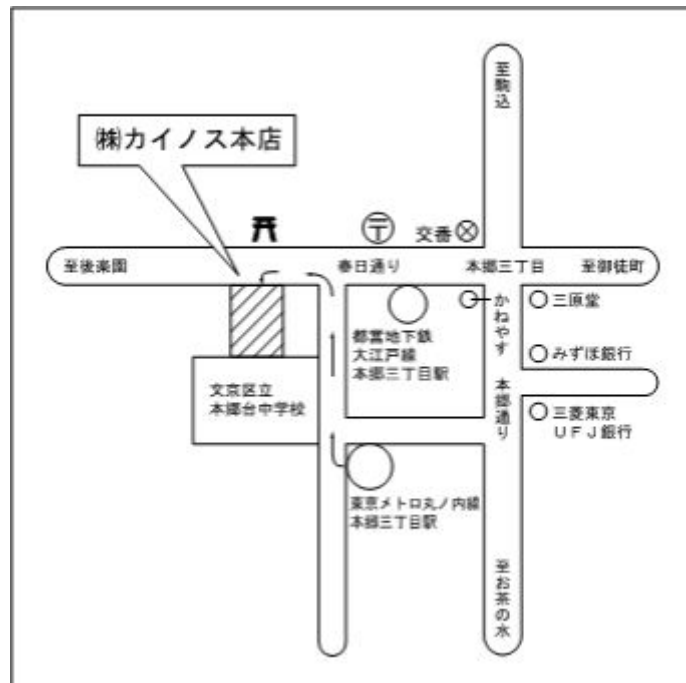
会 場 東京都文京区本郷二丁目38番18号

当社本店 7階会議室

東京メトロ丸ノ内線本郷三丁目駅下車徒歩1分

都営地下鉄大江戸線本郷三丁目駅下車徒歩1分

電話 03-3816-4123



(駐車場の設備がございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。)